

# 糸魚川市雇用調整助成金申請費補助金

雇用調整助成金の申請書類の作成等を委託した場合に要した経費の一部を補助します。

対象者	市内に主たる営業所（本社・本店）を有する中小企業・小規模事業者、個人事業者等であって、雇用調整助成金の申請を行った方
対象経費	雇用調整助成金の申請に要する社会保険労務士への委託料等 （計画届に要する費用を含む。） ※新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置を受ける場合のみが対象になります。
補助額	対象経費の 1/2 上限 10 万円
補助回数	1 事業者 1 回まで
主な必要書類	・糸魚川市雇用調整助成金申請費補助金交付申請書 ・ハローワーク糸魚川へ提出した雇用調整助成金申請書類一式の写し ・社会保険労務士への申請事務の委託に係る領収書の写し
申請期間	令和 2 年 4 月 27 日から令和 3 年 6 月 30 日まで
申請方法	新型コロナウイルス感染症予防の観点から、窓口での申請手続きによる「密集」「密接」を防ぐため、 <u>申請書類は郵送で提出する。</u> 〒941-8501 糸魚川市 商工観光課 企業支援室行き
支払方法	申請書類の受領後、10 日間前後で口座振込予定
問合せ先	糸魚川市 産業部 商工観光課 企業支援室 電話：025-552-1511（代表） 電子メール： <a href="mailto:kigyo@city.itoigawa.lg.jp">kigyo@city.itoigawa.lg.jp</a> ◆次の新型コロナウイルス感染症事業者相談窓口でもお受けします。 ➤糸魚川商工会議所 電話 552-1225 ☒ <a href="mailto:info@itoigawa-cci.or.jp">info@itoigawa-cci.or.jp</a> ➤能生商工会 電話 566-2244 ☒ <a href="mailto:benten@noumachi-syokoukai.or.jp">benten@noumachi-syokoukai.or.jp</a> ➤青海町商工会 電話 562-2352 ☒ <a href="mailto:omisho@shinsyoren.or.jp">omisho@shinsyoren.or.jp</a>